

## 【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る安全安心のまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
4	担当課	担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		総務課	危機管理課	吉田秀也	
4	担当課	関連課	総務課、農林課、都市政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路交通課、建築課、下水道総務課、下水道施設課、水道部総務課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-1-1	★防災体制の強化		
		4-1-2	★防災意識の高揚		
		4-1-3	★建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	★総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

### 2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
<b>評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)</b>					
<p>一時避難地防災機能強化事業は、三公園(水尾公園、沢良宜公園、島ふれあい公園)の設計が完了しました。避難行動要支援者名簿は、今回の整備見直しにより、約1万人分の名簿整備が完了しました。今後は、災害時に有効活用できるよう、支援機関への名簿の事前配布を行います。自主防災組織未結成の4校区中2校区では、市全域防災訓練への参画や地域の防災訓練実施により、自主防災組織結成に向けての機運が高まりつつあります。自主防災組織では、自主防災組織連絡会と連携作成した「避難所運営マニュアル」に基づき、避難所運営訓練を実施していますが、地域住民が主体となって避難所運営を実施する場合には、現在のマニュアルでは応用が難しいとの指摘があります。防災士養成については、今年度創設した補助制度により、14人が防災士の認証を取得しました。太陽光パネル、蓄電池の整備が完了し、応急救護所の停電時対策を前進させることができました。大規模災害時、庁舎が使用不能となり屋外に災害対策本部を設置した場合等、災害対策活動に必要な電源設備等の整備、寝袋997枚、簡易トイレ60箱の備蓄を行いました。</p> <p>また、地籍調査事業を(官民境界等先行調査)を庄一丁目地区において平成26年度に引き続き実施しました。市内の主要認定道路の国道171号以南の道路構造物(擁壁・法面)について、二次点検調査を実施しました。現在のところ、定期点検要領について確立されていないため国の動向を注視していきます。さらに、土砂災害から人命を守るために、山間部8集落に整備した雨量観測局から雨量データを収集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして、情報提供しています。</p> <p>平成27年5月17日に立命館大学等と連携して防災運動会を実施するとともに、今年度、新たに河川流域での「水害研修会」、山地区での「土砂災害研修会」を実施しました。さらに、自主防災組織の半数以上(17校区)の参画を得て、市全域防災訓練を実施し、啓発物品とともに防災ハンドブック等の配布を行い、防災意識の高揚に資することができましたが、アンケート結果から若い世代の参加が約6%であったため、今後、幼小中高校等を巻き込んだ訓練を実施し、若年層への防災啓発に努めるとともに、防災教育の推進につなげます。</p> <p>耐震診断と診断結果の報告が義務化となる、市が指定する緊急交通路沿道建築物と一定規模以上の大規模建築物に対し、耐震診断の補助を行いました。国から公表された住宅・土地統計調査により、住宅の耐震化が想定より進んでいないことから、更なる耐震化に関する周知・啓発を行う必要があります。市有建築物の耐震化率は、平成26年度末に93.8%に達しましたが、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の改定に伴い、平成32年度末までに95%以上に改正しました。平成27年度は3施設の耐震改修を実施し、耐震化率は94.7%となり、平成28年度以降は国の交付金の動向が事業の推進に影響する懸念があります。</p> <p>上水道については、安威配水池の耐震補強や基幹管路の老朽管の更新を実施し、耐震化を推進しました。下水道については、茨木市下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線等に位置つけた管路のうち、構造が不明な管路について非破壊検査等の現場調査を行うと共に、平成28年度以降に耐震化する管路の設計を行いました。大池ポンプ場の耐震化工事については、国費要望に対して交付額が低いことを見送りました。下水道BCPIについては、簡易版を作成しました。</p> <p>効率的なハード整備の着実な推進に加え、ソフト対策を合わせた総合的な浸水対策等を行っていく必要があります。近年の局地的豪雨等に備えるため、ハード対策として安威排水区、柳川排水区等で下水道施設の主要な雨水管渠の整備を行い、ソフト対策として既往浸水箇所16か所で「土のうステーション」の整備が完了しました。また、土砂災害危険区域内の住民に「逃げる」意識を持ってもらうため、該当する12地区で、住民との協働による「地域版ハザードマップ(土砂災害)」の作成が完了し、自治会を通じ配布しました。安威川ダムは、安威川流域の洪水被害の軽減を図るため、早期の完成が求められています。平成32年度のダム完成を目指し、大阪府により、基礎掘削工事が進められ、本市では、安威川ダム関連事業として、水源地域整備計画に定められた関連事業を推進しており、ダムの建設スケジュールと整合を図りながら、計画的に取り組んでいく必要があります。</p>					

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

### 3 H28年度の施策の進め方

<p>一時避難地防災機能強化事業として、水尾公園、沢良宜公園、島ふれあい公園にマンホールトイレ、かまどベンチ、パーゴラ等の設置工事を実施します。</p> <p>また、避難行動要支援者対策については、対象者名簿を平常時から地域(民生委員、自主防災組織等)と共有するため、今後、個人情報研修を実施後、支援機関と「名簿の適切な管理に関する協定(仮称)」を締結し、順次配布を進めます。なお、自主防災組織を対象にした、防災士資格取得補助制度を引き続き実施するとともに、防災士部会を設置するなど地域防災力の向上を図ります。</p> <p>平成28年度から、西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施するとともに、法務局の地図作成に伴い官地に対しての境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進めます。市内の主要認定道路の道路構造物(擁壁・法面)の今後の点検、修繕工事については、国の点検要領や国庫補助対象範囲を見極めながら実施します。</p> <p>引き続き、山間部に整備した雨量観測局から雨量データを収集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして情報を提供します。</p> <p>実際に災害対応を経験した防災アドバイザーを地域訓練等に派遣し、自助・互助・共助意識の高揚を図るとともに、避難所運営訓練をはじめとする地域防災訓練を自主防災会が主体となって企画、運営できるように指導します。また、茨木市自主防災組織連絡会に女性部会を設置するとともに、女性リーダー育成研修会の対象者を自主防災組織の会員だけでなく一般市民に拡大して実施します。さらに、関係課と連携し、子育て世代への啓発事業を行います。</p> <p>耐震診断と診断結果の報告が義務化となる、市が指定する緊急交通路沿道建築物と一定規模以上の大規模建築物に対し、引き続き周知・啓発を図るとともに、市が指定する緊急交通路沿道建築物については、耐震診断の補助を行います。</p> <p>また、木造戸建住宅や特定建築物等の耐震化を従来通り促進するとともに、市内住宅の耐震化率を平成32年度末で95%以上の目標達成に向け、共同住宅の耐震改修補助制度の創設を行うなど、住宅の耐震化に向けた周知・啓発に努めます。</p> <p>市有建築物の平成28年度は、以下の事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沢良宜住宅1棟、総持寺住宅1棟及び2棟の耐震補強整備工事</li> <li>・沢良宜住宅2棟及び3棟、総持寺住宅3棟及び4棟の耐震補強整備設計委託</li> <li>・大池ポンプ場耐震改修工事(企業会計)(平成28年度から平成29年度にかけて、2棟を耐震補強工事を実施)</li> </ul> <p>下水道については、既存水道施設及び管路の耐震化を計画的に実施し、また業務継続計画や耐震化計画の見直しを行い、災害に強い水道づくりの推進に取り組みます。</p> <p>茨木市下水道総合地震対策計画に基づき、管路施設の耐震補強工事を行うと共に、大池ポンプ場の耐震化工事を実施します。浸水被害の最小化を図るため、下水道施設の雨水管渠等の整備を進めるとともに、浸水実績のある地域での浸水対策工事や、浸水常襲地区の被害の軽減に向けた土のうステーションの設置を計画的に進めます。</p> <p>また、各戸貯留による雨水流出抑制として、雨水貯留タンクを設置する市民に購入費の一部を補助し、浸水被害の軽減と水資源の再利用を促進します。</p> <p>土砂災害の危険性がある山地区12自治会で、ハザードマップを効果的に活用するため地域に働きかけを行い、山地区での避難訓練を検討します。</p> <p>早期のダム完成による治水効果発現のため、引き続き、大阪府と連携を密にし事業を促進します。また、水源地域整備計画に基づき、土地改良事業等を実施します。</p>
--

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>一時避難地への防災機能整備については、12公園への整備を毎年3か所ずつ行い、平成31年度に完了します。避難行動要支援者名簿を災害時に有効に活用するため、地域支援関係団体と引き続き協議を進め、地域での支援体制づくりを推進します。地域住民が主体となった避難所運営が実施できるよう、個別避難所運営マニュアルの作成を検討します。</p> <p>平成28年度に引き続き西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施するとともに、法務局の地図作成に伴い官地に対しての境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進め、本事業と並行して道路上の土地の整理を行います。市内の主要認定道路の道路構造物(擁壁・法面)の今後の点検、修繕工事については、国の点検要領や国庫補助対象範囲を見極めながら実施します。</p> <p>引き続き、山間部に整備した雨量観測局から雨量データを収集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして情報を提供します。</p> <p>地域防災力強化に資するため引き続き防災士育成を支援します。また、防災訓練などへの参加が少ない「子育て世代」や「若者」を対象にした防災リーダー育成講座を企画するとともに、子ども向け防災ブックを作成するなど小中学校等と連携した防災教育事業を推進します。</p> <p>木造戸建住宅や特定建築物等の耐震化を促進するとともに、市内住宅の耐震化率を平成32年度末で95%以上の目標達成に向け、耐震化率の向上に努めます。</p> <p>市有建築物の平成29年度は、以下の予定事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沢良宜住宅2棟及び3棟、総持寺住宅3棟及び4棟の耐震補強整備工事</li> <li>・大池ポンプ場耐震改修工事(企業会計)(平成28年度から平成29年度にかけて、2棟を耐震補強工事を実施)</li> </ul> <p>なお、耐震補強改修予定年度が未定のものについては、早期に完了できるよう国等の補助を活用し、計画的に耐震診断・耐震改修工事を行います。</p> <p>下水道については、既存水道施設及び管路の耐震化を計画的に実施し、災害に強い水道づくりの推進に取り組みます。</p> <p>下水道については、茨木市下水道総合地震対策計画に基づき、管路施設の耐震補強設計及び工事を行うと共に、大池ポンプ場の耐震化工事については完了し、下水道BCPの簡易版を更に発展させた下水道BCPの策定に取組みます。下水道施設の主要な管渠を含めた雨水管渠等の整備を進めるとともに、既存の施設には適正な維持管理を行い、老朽化した施設については改築等を進めます。引き続き、雨水貯留タンクの設置補助を継続し、土のうステーションについては要望地区への設置を計画的に進めていきます。</p> <p>また、河川監視カメラの増設及び河川情報の拡張も含めて河川管理者に引き続き要望するとともに、地域の自主防災組織等が作成される洪水に対するハザードマップ作成についても支援を行います。</p> <p>安威川流域住民の生命と財産を水害の危険から守り、安全なまちづくりを進めるため、早期に治水効果が発現できるよう、引き続き大阪府と連携を密にし、平成33年度供用開始予定の安威川ダムの建設促進を図るとともに、土地改良事業等の水源地域整備計画事業を計画的に推進します。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主担当課</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">ICT(情報通信技術)の一層の活用による業務の効率化や市民サービスの向上に努めます。下水道については、PFI等の民間活力導入の可能性について研究を進めます。下水道施設の計画的な整備と既存施設の適正な維持管理を図りつつ雨水対策を進めます。ハザードマップ等を活用し、水害、土砂災害とも定期的に地元での研修会を実施するとともに、雨期前には「土のうステーション」の利用方法について広報誌等での周知に努めます。</td> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営</td> </tr> <tr> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主担当課	該当する主な行革指針の具体的項目	ICT(情報通信技術)の一層の活用による業務の効率化や市民サービスの向上に努めます。下水道については、PFI等の民間活力導入の可能性について研究を進めます。下水道施設の計画的な整備と既存施設の適正な維持管理を図りつつ雨水対策を進めます。ハザードマップ等を活用し、水害、土砂災害とも定期的に地元での研修会を実施するとともに、雨期前には「土のうステーション」の利用方法について広報誌等での周知に努めます。	2-3 業務の改善・改革	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	
主担当課	該当する主な行革指針の具体的項目									
ICT(情報通信技術)の一層の活用による業務の効率化や市民サービスの向上に努めます。下水道については、PFI等の民間活力導入の可能性について研究を進めます。下水道施設の計画的な整備と既存施設の適正な維持管理を図りつつ雨水対策を進めます。ハザードマップ等を活用し、水害、土砂災害とも定期的に地元での研修会を実施するとともに、雨期前には「土のうステーション」の利用方法について広報誌等での周知に努めます。	2-3 業務の改善・改革									
	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用									
	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営									
	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進									

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-1 ★防災体制の強化					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田秀也	
3	関係課	総務課、建設管理課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域防災計画が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	自主防災組織の活動促進、 防災コミュニティづくりの推進、 情報提供の基盤整備の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	一時避難地防災機能強化事業は、三公園(水尾、沢良宜、島ふれあい公園)の設計が完了しました。避難行動要支援者名簿は、今回の整備見直しにより、約1万人分の名簿整備が完了しました。今後は、災害時の有効活用のため、支援機関への名簿の事前配布を行いません。自主防災組織未結成の4校区中2校区では、市全域防災訓練への参画や地域の防災訓練実施により、自主防災組織結成に向けての機運が高まりつつあります。自主防災組織では、自主防災組織連絡会と連携作成した「避難所運営マニュアル」に基づき、避難所運営訓練を実施していますが、地域住民が主体となって避難所運営を実施する場合には、現在のマニュアルでは応用が難しいとの指摘があります。自主防災防災士養成については、今年度創設した補助制度により、14人が防災士の認証を取得しました。太陽光パネル、蓄電池の整備が完了し、応急救護所の停電時対策を前進させることができました。大規模災害時、庁舎が使用不能となり屋外に災害対策本部を設置した場合等、災害対策活動に必要な電源設備等の整備、寝袋997枚、簡易トイレ60箱の備蓄を行いました。また、地籍調査事業(官民境界等先行調査)を庄一丁目地区において平成26年度に引き続き実施しました。市内の主要認定道路の国道171号以南の道路構造物(擁壁・法面)について、二次点検調査を実施しました。現在のところ、定期点検要領について確立されていないため国の動向を注視していきます。さらに、土砂災害から人命を守るために、山間部8集落に整備した雨量観測局から雨量データを集集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして、情報提供しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自主防災組織率	%	↗	87.52	88.39	100(H31)

1	取組	4-1-2 ★防災意識の高揚					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田秀也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援や初期消火、救出救護活動が行える体制が整い、避難行動、避難生活に関する知識が普及しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	多くの人が参加しやすい地域での防災訓練等の実施、 防災意識を高め、活動継続のための啓発活動の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	平成27年5月17日に立命館大学等と連携して防災運動会を実施するとともに、今年度、新たに河川流域での「水害研修会」、山地部での「土砂災害研修会」を実施しました。さらに、自主防災組織の半数以上(17校区)の参画を得て、市全域防災訓練を実施し、啓発物品とともに防災ハンドブック等の配布を行い、防災意識の高揚に資することができましたが、アンケート結果から若い世代の参加が約6%であったため、今後、幼小中高校等を巻き込んだ訓練を実施し、若年層への防災啓発に努めるとともに、防災教育の推進につなげます。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	6,085	7,284	8000(H31)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-1-3	★建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課	建築課					
4	目標 (前期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる		内容	耐震診断、耐震改修の補助制度の推進、相談会やセミナーによる啓発活動の充実		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		C	耐震診断と診断結果の報告が義務化となる、市が指定する緊急交通路沿道建築物と一定規模以上の大規模建築物に対し、耐震診断の補助を行いました。 国から公表された住宅・土地統計調査により、住宅の耐震化が想定より進んでいないことから、更なる耐震化に関する周知・啓発を行う必要があります。 市有建築物の耐震化率は、平成26年度末に93.8%に達したが、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の改定に伴い、平成32年度末までに95%以上に改正しました。 平成27年度は3施設の耐震改修を実施し、耐震化率は94.7%となり、平成28年度以降は国庫補助金の動向が事業の推進に影響する懸念があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		住宅の耐震化率(大阪府住宅耐震化率推計)	%	↗	81.7		95(H32)
公共施設の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	93.8	94.7	96.8(H32 95%以上)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名	松本 衛
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	大地震等の災害が発生しても、安全で安心な水道水を供給できる水道施設が整備されています。また、下水道施設の耐震化が進み、下水道BCPが策定されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	・上水道については、安威配水池の耐震補強や基幹管路の老朽管の更新を実施し、耐震化を推進しました。 ・下水道については、茨木市下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線等に位置づけた管路のうち、構造が不明な管路について非破壊検査等の現場調査を行うと共に、平成28年度以降に耐震化する管路の設計を行いました。大池ポンプ場の耐震化工事については、国費要望に対して交付額が低いため次年度に見送りました。 ・下水道BCPについては、簡易版を作成しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		配水池の耐震化率(上水道)	%	↗	86.6	91.4	100.0(H32)
基幹管路の耐震化率(上水道)	%	↗	35.3	35.5	42.7(H32)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	93.1	93.1	93.9(H31)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-1-5	★総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道総務課	課長名	中井教純
3	関係課	危機管理課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策をあわせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	ハード・ソフト対策を合わせた総合的な対策の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	効率的なハード整備の着実な推進に加え、ソフト対策をあわせた総合的な浸水対策等を行っていく必要があります。 近年の局地的豪雨等に備えるため、ハード対策として安威排水区、柳川排水区等で下水道施設の主要な雨水管渠の整備を行い、ソフト対策として既往浸水箇所16か所で「土のうステーション」の整備が完了しています。また、土砂災害危険区域内の住民に「逃げる」意識を持ってもらうため、該当する12地区で、住民との協働による「地域版ハザードマップ(土砂災害)」の作成が完了し、自治会を通じ配布しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		下水道による都市浸水対策達成率	%	↗	34.9	38.3	42.7(H31)

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦
3	関係課	農林課、道路交通課、下水道総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)		内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	安威川ダムは、安威川流域の洪水被害の軽減を図るため、早期の完成が求められています。 平成32年度のダム完成を目指し、大阪府により、基礎掘削工事が進められています。 本市では、安威川ダム関連事業として、水源地域整備計画に定められた関連事業を推進しており、ダムの建設スケジュールと整合を図りながら、計画的に取組んでいく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		安威川ダム建設進捗状況	—	↗	着工	転流	完成(H32) 供用開始(H33)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・全体的に、行政が取り組む事業は成果を挙げているが、住宅の耐震化や若年層の防災活動への参加など、市民が主体的に動かなければならないものについては、今後ますますの働きかけが必要である。</li> <li>・評価の説明が事業の羅列となっており、成果が挙げた点、課題として残った点に絞り、記述することで読み手に分かりやすいシートになる。(フォントを小さくしなければ書けないほど書き込む必要はない)</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			消防本部・消防署	消防本部総務課	上辻 隆明
		関連課	警備課、予防課、警防課、救急救助課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-2-1	★消防体制の充実強化		
		4-2-2	★救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
<b>評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)</b>					
<p>消防体制の充実強化については、多様な災害に即応する消防体制を整えるために、消防学校等の訓練施設や市内の事業所、河川等において実践的な訓練(現地訓練)を15回、消防職員延べ361人が参加して実施し、消防職員の災害対応能力の向上を図ることができました。</p> <p>また、消防団員が安全かつ効果的な活動を行うために、自らを守る装備品の整備を行い、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、火災防御訓練、水防訓練等を実施しました。</p> <p>消防車両については、主なものとして化学消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車を計画に基づき更新整備しました。</p> <p>近年の火災件数につきましては、減少傾向で推移していますが、建築物等の高層化や大規模化などその構造は複雑多様化し、それらの火災に対応するために、継続して消防職員の災害対応能力の向上を図る必要があります。あわせて自然災害や高速道路等における多数傷病者が発生する交通事故に対応するために、関係機関との連携と救助活動に必要な資機材の整備を更に行う必要があります。</p> <p>また、消防団についても活動しやすい環境づくりを、更に推進するとともに訓練も継続していく必要があります。</p> <p>2 救急業務の充実強化については、医療機関と連携して隊員教育や訓練を行いました。応急手当の普及啓発については、延べ時間で約9,600時間の講習を行い、多くの方に応急手当を身につけていただくことができました。</p> <p>また、市民の皆さんが平成27年中に電話で救急医療相談を行う「救急安心センターおおさか」の市民の利用件数は5,318件で、前年より401件の増となっています。</p> <p>救急需要につきましては、高齢化の進展などに伴い増加傾向が続いており、平成32年には本市の将来推計人口のピークを迎えますが、高齢者人口は増加すると予測されており、救急業務の増加が見込まれることから救急体制の充実強化を図るために、救急隊員の資質向上と医療機関との連携強化を図りながら救急体制の構築を進めていく必要があります。</p> <p>引き続き、応急手当の普及啓発や救急車の適正利用の啓発を行う必要があります。</p> <p>また「救急安心センターおおさか」を市民の皆さんに活用していただくために、広報を行う必要があります。</p> <p>火災予防の推進については、市のホームページ、消防車両、イベントや広報誌等を活用して防火啓発を実施し火災による被害の軽減に努めました。</p>					

1		4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る

### 3 H28年度の施策の進め方

<p>消防体制の充実強化については、引き続き消防職員の災害対応能力の向上を図るために、消防学校等の訓練施設を活用した実践訓練や各種研修を行います。</p> <p>大規模地震や多数傷病者発生事故などの災害に対応するために、医療機関などの関係機関との連携による、合同訓練等を行います。</p> <p>消防団員の防火衣や救命胴衣等の自らの身を守る装備品を計画的に整備するほか、教育や訓練を充実します。</p> <p>職員の災害現場での活動力向上及び安全確保のため、防火衣やはしご車等の更新整備を計画的に行います。</p> <p>高速道路等での事故や災害、特にトンネル内での災害時の救助活動等に使用する循環式酸素呼吸器の整備を行います。</p> <p>施設の適正な維持管理を行うために、消防庁舎及び消防団屯所の改修等についての検討を行います。</p> <p>救急業務の充実強化については、救急隊員の教育を継続的に実施するとともに、応急手当の普及啓発や救急車の適正利用の啓発を行います。</p> <p>「救急安心センターおおさか」を市民の皆さんに活用していただくために、広報を行います。</p> <p>火災予防の推進については、引き続き市のホームページ、消防車両、イベントや広報誌等を活用して防火啓発を実施し火災による被害の軽減に努めます。</p> <p>重大な消防法令違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を市民の皆さんに公表することにより、皆さんの防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るために、火災予防条例の一部を改正します。</p>
--

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>消防体制の充実強化については、引き続き、職員の災害対応能力の向上を図るため各種訓練を実施するとともに、装備品等を計画的に整備します。</p> <p>高機能消防総合情報システムについては、システムの安定稼働を図りつつ更新整備を検討します。</p> <p>消防団員の自らの身を守る装備品を計画的に整備するほか、教育や訓練を充実します。</p> <p>消防庁舎の改修を計画的に行います。</p> <p>救急業務の充実強化については、引き続き、救急業務の増加に対応するための救急体制の構築を推進するとともに、応急手当の普及啓発や救急車の適正利用の啓発を行います。</p> <p>火災予防の推進については、引き続き、市のホームページ、消防車両、イベントや広報誌等を活用して防火啓発を実施し火災による被害の軽減に努めます。</p>										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <p>更新した消防車両・機器を官公庁オークションにより売却し、歳入を確保します。</p> <p>災害対策及び危険予知等の研修や勉強会等を積極的に行い、全消防職員のスキルアップを図ります。</p> <p>訓練の計画及び実施についてはPDCAサイクルを活用し、効果的な訓練の実施に努めます。</p> </td> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>4-3 職員の意識改革</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>更新した消防車両・機器を官公庁オークションにより売却し、歳入を確保します。</p> <p>災害対策及び危険予知等の研修や勉強会等を積極的に行い、全消防職員のスキルアップを図ります。</p> <p>訓練の計画及び実施についてはPDCAサイクルを活用し、効果的な訓練の実施に努めます。</p>	3-3 新たな財源の確保	4-3 職員の意識改革	2-3 業務の改善・改革				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<p>更新した消防車両・機器を官公庁オークションにより売却し、歳入を確保します。</p> <p>災害対策及び危険予知等の研修や勉強会等を積極的に行い、全消防職員のスキルアップを図ります。</p> <p>訓練の計画及び実施についてはPDCAサイクルを活用し、効果的な訓練の実施に努めます。</p>	3-3 新たな財源の確保										
	4-3 職員の意識改革										
	2-3 業務の改善・改革										

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-1	★消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名	上辻 隆明
3	関係課	警備課、警防課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	消防職員の災害対応力向上、車両等の計画的な更新整備			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>現地訓練や消防学校等訓練施設への派遣訓練を行い、消防職員の災害対応能力向上を図った。</p> <p>消防団については、火災防衛訓練、水防訓練等を実施するとともに、安全に関する装備品の充実を行った。</p> <p>消防車両・機器の更新及び指令システムのオーバーホールを計画どおり更新を行った。</p> <p>引き続き、複雑多様化する災害に対応できるよう消防力の充実強化を図る。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	→	1,336	749	—
建物火災による焼損面積(実績値は、各年中の値)	m <sup>2</sup>	↘	652	448	—		

1	取組	4-2-2	★救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名	寺西成希
3	関係課	警備課					
4	目標 (前期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	市民の自主救護能力の向上、救急活動の迅速化・高度化			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>救急隊員の資質向上に努めるとともに、継続して医療機関との連携を図り、円滑な救急活動体制の充実強化を図る必要がある。今後も高齢化の進展などに伴う救急需要の増加に対応するため、応急手当の普及や救急車の適正利用についても、啓発していきます。また平成27年中における本市における「救急安心センターおおさか」利用件数は5,318件となっており、前年より401件の増加、今後も利用促進の広報を継続していく必要がある。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		普通救命講習会等の講習時間	時間	→	9,221	9,500	9,000

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-2-3	火災予防の推進					
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	中井 富士雄	
3	関係課	警防課						
4	目標 (前期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容						
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	市民の皆さんや事業所に対し消防訓練などを通して防火意識を高めていることにより火災件数が減少傾向にあります。今後もより一層の防火思想の普及に努める必要があります。					
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		人口1万人あたりの出火件数(出火率)		件	→	1.2	1	—

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出火件数や建物の焼損面積が減少するなど、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・救急車の適正利用は、市民の理解と協力がないと進められないものであるが、どれだけ進捗をみたかを測る目標指標をたてるなど、客観的な評価の工夫が欲しい。</li> <li>・「救急安心センターおおさか」の活用について、広報を行う必要性が何度も記述されているが、具体的にだれにどのように広報するのか明らかになっていない。</li> <li>・総合評価の理由について、成果が挙げた点、課題として残った点に絞り、記述することで読み手に分かりやすいシートになる。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民の安全安心を脅かすものとして、犯罪や迷惑行為等、モラル低下によるさまざまな問題があり、これまでから対策を講じていますが、今後も効果を検証し、内容の見直しを図りながら、取組を発展させなければなりません。また、新感染症やテロ行為等の市民生活を脅かす多様な危機についても想定し、その対策を進める必要があります。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	総務部	危機管理課	吉田秀也
		総務課、保健医療課、建設管理課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>A</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>通学路見守り用カメラ設置事業は、平成27年度補正予算で措置され、その後、契約締結、関係諸団体等との調整を行ない、320台の防犯カメラの設置場所を決定し、設置工事が進んでいます。また、不特定多数の者が出入りする庁舎において、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果が期待できることや、万が一犯罪が発生した場合の証拠資料として活用が可能となることから、本館に6台、南館に2台、合同庁舎に4台の防犯カメラを設置しました。地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、新たに35台の防犯カメラが設置されました。</p> <p>暴力団等排除条例の制定を受け、行政対象暴力への対策の一つとして、職員や来庁者への安全と事務事業の適正な執行の確保を目的とした退去命令に係る事務要領を策定の上、職員への周知を図るとともに、事案発生時には組織的かつ迅速に対処できています。</p> <p>2 地域での防犯活動を支援するため、自治会が管理する防犯灯を対象として、LED防犯灯に転換しようとする際には、新たに補助金交付を実施するほか、維持管理費用についても自治会負担軽減を図るため補助金交付を行いました。LED化補助金については、平成28年度が最終年度となることから、さらなる周知が必要です。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。</p> <p>青色防犯パトロールで使用されている個人所有の車両(20台)を対象に、今年度は、青色回転灯、広報装置、啓発ステッカーを5台分貸与することで、地域防犯活動に寄与しています。また、防犯協会に働きかけ、茨木警察署と連携し特殊詐欺等に関する防犯講演会を実施しました。</p> <p>国と地方公共団体間で緊急情報を双方向通信するEm-Net(エムネット)及び通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用し、緊急情報を住民に瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)の訓練に毎回参加しました。2月7日、北朝鮮ミサイル発射情報がEm-Net(エムネット)システムにより、実際に各自治体と報道機関に情報伝達されました。新型インフルエンザ等対策行動計画に係るマニュアルについては、構成等を協議・検討しました。</p>					

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る

### 3 H28年度の施策の進め方

通学路見守り用カメラの設置工事を進め、10月から運用を開始する予定です。自治会に対する防犯カメラ設置補助は継続して実施します。また、大阪府警本部、茨木警察署、茨木土木事務所等と連携し、地域安全センターの全小学校区設置に向け事業を推進します。

また、防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、庁舎内の安全確保に努めていくとともに、自治会におけるLED防犯灯の転換補助については、平成28年度を最終年度として実施し、維持管理費用については引き続き補助金交付を行います。新たな街路灯についても必要に応じ整備します。

青色パトロール支援(備品貸与)を引き続き実施するとともに、パトロール用車両1台を追加貸与するほか、地域で定期的を実施される防災訓練時に、防災啓発に加え、防犯グッズや啓発パンフレットなどを配布するなど防犯啓発も合わせて行います。Em-Net(エムネット)及び全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)の訓練に引き続き参画するとともに、市民への情報伝達方法のマニュアル化を検討します。

新型インフルエンザ等対策における市マニュアルの策定を推進するとともに、府、指定(地方)公共機関等と相互に連携し、新型インフルエンザ等の発生に備え、基本的な感染予防対策や発生期における感染防止対策等の周知・啓発を行います。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく公務員への特定接種の実施体制を整備するため、接種医療機関との連携体制の構築に努めます。

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>防犯カメラ設置補助については、自治会や市民からの防犯カメラ設置要望があるため、補助台数等の拡充を検討します。</p> <p>また、防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、引き続き、庁舎内の安全確保に努めます。</p> <p>さらに、自治会防犯灯の維持管理費用については、自治会の負担軽減を図るため、引き続き補助金交付を行うとともに、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯の整備を必要に応じ行っていきます。</p> <p>経年劣化しているパトロール車両(市から貸与5台)の年次的更新を検討します。</p> <p>平成18年度策定の国民保護計画の修正を行うとともに、避難実施マニュアルの策定を検討します。</p> <p>新型インフルエンザ等対策における市マニュアルについて、関係団体等と連携し、整備に向けて検討します。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく公務員への特定接種の円滑な実施に向けた接種医療機関と連携体制の充実を検討します。</p>													
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、各小学校の通学路等のもとより、庁舎内の安全確保にも努めてまいります。</td> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr><td> </td></tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、各小学校の通学路等のもとより、庁舎内の安全確保にも努めてまいります。	3-1 計画的な財政運営									
	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目												
防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、各小学校の通学路等のもとより、庁舎内の安全確保にも努めてまいります。	3-1 計画的な財政運営													

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田秀也
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	通学路見守り用カメラ設置事業は、平成27年度補正予算で措置され、その後、契約締結、関係諸団体等との調整を行ない、320台の防犯カメラの設置場所を決定し、設置工事を進めています。また、不特定多数の者が出入りする庁舎において、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果が期待できることや、万が一犯罪が発生した場合の証拠資料として活用が可能となることから、本館に6台、南館に2台、合同庁舎に4台の防犯カメラを設置しました。また、地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、新たに35台の防犯カメラが設置されています。暴力団等排除条例の制定を受け、行政対象暴力への対策の一つとして、職員や来庁者への安全と事務事業の適正な執行の確保を目的とした退去命令に係る事務要領を策定の上、職員への周知を図るとともに、事案発生時には組織的かつ迅速に対処することができました。地域での防犯活動を支援するため、自治会が管理する防犯灯を対象として、LED防犯灯に転換しようとする際には、新たに補助金交付を実施するほか、維持管理費用についても自治会負担軽減を図るため補助金交付を行いました。LED化補助金については、平成28年度が最終年度となることから、さらなる周知が必要です。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域安全センター設置校区数	校区	↗	9	10	32(H31)

1	取組	4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田秀也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が発行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる		内容	地域ぐるみでの防犯活動の支援		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	青色防犯パトロールで使用されている個人所有の車両(20台)を対象に、今年度は、青色回転灯、広報装置、啓発ステッカーを5台分貸与することで、地域防犯活動に寄与できました。また、防犯協会に働きかけ、茨木警察署と連携し特殊詐欺等に関する防犯講演会が実施できました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	14	15	32(H31)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田秀也	
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	国と地方公共団体間で緊急情報を双方向通信するEm-Net(エムネット)及び通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用し、緊急情報を住民に瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(通称：Jアラート)の訓練に毎回参加しました。2月7日、北朝鮮ミサイル発射情報がEm-Net(エムネット)システムにより、実際に各自治体と報道機関に情報伝達されています。新型インフルエンザ等対策行動計画に係るマニュアルについては、構成等を協議・検討しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		関係機関との情報伝達訓練実施回数	回	↗	6	6	8(H31)

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事業展開はなされおり、一定の成果もみられるが、地域安全センターの設置校区や青色防犯パトロールの実施校区など市民側の取り組みがあまり進んでおらず、総合評価は「A」よりも「B」が妥当ではないかと考えられる。</li> <li>・こうした地域の取り組みを市としてどのように支援していくのか、施策の充実が求められる。</li> <li>・今後は想定外の危機が出現するおそれもあり、想定外の危機にも機敏に対応できる職員能力の向上や体制づくりが必要である。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより消費者の安全・安心の確保(消費者保護)に取り組めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	市民生活相談課	戸田 和子
		関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
	評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
2	<p>消費者教育の推進には、粘り強い啓発活動及び相談体制の充実が不可欠となっています。                  啓発活動については、広報誌への啓発記事掲載や自治会回覧版用「消費生活センターニュース」の作成に加え、新たに民間事業者(消費者団体)と協同した「消費生活センターニュース(夕食サポート版)」による高齢者等への消費者啓発を実施しました。                  また、関係各課、機関への高齢者等見守り・子どもサポート情報提供フローを制定し、見守り者等向けの啓発情報の発信を開始しました。                  平成26年度には1,314人だった出前講座・くらしのセミナーの受講者は、積極的な周知に努めたことにより、平成27年度に1,323人に増加し、より多くの市民へ消費生活に関する啓発ができました。                  相談体制の充実については、新規採用相談員を中心に全相談員に対し、研修参加の機会を確保し、スキルアップ、相談知識の更新を図ると同時に、職員の研修参加にも努め、相談員を支援する職員の育成を図りました。                  また、丁寧な相談対応に努め、粘り強く事業者とのあっせん交渉を行ったことにより、平成26年度83.7%だったあっせん解決率は平成27年度に84.9%に上昇し、多くの消費者問題を解決することができました。                  今後も更なる幅広い世代への啓発と関係機関と連携した相談体制の充実を図っていく必要があります。</p>				

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

### 3 H28年度の施策の進め方

	<p>引き続き、広報誌等紙面による消費者啓発、消費者教育推進ガイドライン(マトリクス)に則ったくらしのセミナーや出前講座等を様々な機関・関係団体と連携して実施します。</p> <p>特に、地元大学への消費者教育・啓発の推進、これらを通しての地元警察との更なる連携強化を図っていきます。</p> <p>加えて、相談員及び職員の研修参加支援等相談体制の充実を図りながら、庁内関係各課、関係機関等と連携した相談体制を維持・強化します。</p>
--	--

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>広報誌等紙面による消費者啓発、消費者教育推進ガイドライン(マトリクス)に則ったくらしのセミナーや出前講座等を様々な機関・関係団体と連携を強化し実施します。</p> <p>また、庁内外における消費者教育啓発に関する実施状況を調査するとともに、消費者教育推進方針や今後の推進事業を検討するための(仮称)茨木市消費者教育推進地域協議会の設置の必要性について検討します。</p> <p>加えて、相談員及び職員の研修参加支援等相談体制の充実を図りながら、庁内関係各課、関係機関等と連携した相談体制を維持・強化します。</p>									
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>平成30、31年度に(仮称)茨木市消費者教育推進方針の策定を検討しており、その場合、短期的な経費の増大が見込まれますが、事業全体を再点検し、効率的な実施に努めます。</p> <p>あわせて、関係部局や市民団体、民間事業者等、消費者教育の推進の担い手をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。</p> <p>また、相談員等のスキルアップについては、参加する研修等の内容等を精査するとともに、効率良く体制の強化・充実を図れるよう努めます。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> <tr> <td>4-3 職員の意識改革</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>平成30、31年度に(仮称)茨木市消費者教育推進方針の策定を検討しており、その場合、短期的な経費の増大が見込まれますが、事業全体を再点検し、効率的な実施に努めます。</p> <p>あわせて、関係部局や市民団体、民間事業者等、消費者教育の推進の担い手をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。</p> <p>また、相談員等のスキルアップについては、参加する研修等の内容等を精査するとともに、効率良く体制の強化・充実を図れるよう努めます。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	2-2 事務事業の見直し	4-1 効率的な組織運営	4-3 職員の意識改革		
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>平成30、31年度に(仮称)茨木市消費者教育推進方針の策定を検討しており、その場合、短期的な経費の増大が見込まれますが、事業全体を再点検し、効率的な実施に努めます。</p> <p>あわせて、関係部局や市民団体、民間事業者等、消費者教育の推進の担い手をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。</p> <p>また、相談員等のスキルアップについては、参加する研修等の内容等を精査するとともに、効率良く体制の強化・充実を図れるよう努めます。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進									
	2-2 事務事業の見直し									
	4-1 効率的な組織運営									
	4-3 職員の意識改革									

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、社会的弱者などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>広報誌や自治会回覧版「消費生活センターニュース」による消費者啓発に加え、平成27年度から民間事業者(消費者団体)と協同した「消費生活センターニュース(夕食サポート版)」による高齢者等への消費者啓発を実施しました。また、関係各課、機関へ的高齢者等見守り・子どもサポート情報提供フローを制定し、見守り者等向けの啓発情報の発信を開始しました。</p> <p>また、平成26年度には1,314人だった出前講座・くらしのセミナーの受講者は、積極的な周知に努めたことにより、平成27年度に1,323人に増加し、より多くの市民へ消費生活に関する啓発ができました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		出前講座・くらしのセミナーの受講者数	人	↗	1,314	1,323	1,450(H31)
問題が多い販売方法に係る相談件数	件	↘	469	448	443(H31)		

1	取組	4-4-2	消費者相談の充実				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>新規採用相談員を中心に全相談員に対し、研修参加の機会を確保し、スキルアップ、相談知識の更新を図ると同時に、職員の研修参加にも努め、相談員を支援する職員の育成を図りました。</p> <p>また、引き続き、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地元警察署と連携した相談体制の充実を図っています。</p> <p>また、丁寧な相談対応に努め、粘り強く事業者とのあっせん交渉を行ったことにより、平成26年度83.7%だったあっせん解決率は平成27年度に84.9%に上昇し、多くの消費者問題を解決することができました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		あっせん率	%	→	13.7	12.5	12.5(H31)
あっせん解決率	%	↗	83.7	84.9	85.0%(H31)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・従来からの消費問題には対応できているが、ネットに関連する新たな問題も増加しており、こうした新たな問題への対応を充実していく必要がある。</li> <li>・より多くの市民が「自立した消費者」となるよう、広い市民への啓発活動を充実されたい。</li> </ul>	